

先生各位

新規検査項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび新たに下記項目の受託を開始することになりましたのでご案内申し上げます。
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《受託開始日》 平成 24 年 7 月 30 日（月）受付分より

《検査要項》 [1]

検査項目名称	イマチニブ (抗悪性腫瘍薬)
検査コード	7767
JLAC10	3M750-0000-022-210-01
検体量	血漿 0.3 mL
保存・容器	冷蔵・E1
実施料(判断料)	特定薬剤治療管理料
所要日数	9 ~ 23 日
検査方法	LC-MS / MS 法
基準値・単位	設定なし・ng/mL

保険収載名称：特定薬剤治療管理料

《 解 説 》

イマチニブは、フィラデルフィア染色体の遺伝子産物「BCR-ABL」を標的として開発された分子標的治療薬であり、慢性骨髄性白血病（CML）、フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病（Ph+ALL）、KIT（CD117）陽性消化管間質腫瘍（GIST）及びFIP1L1-PDGFR 陽性の好酸球増多症候群又は慢性好酸球性白血病（HES/CEL）に対する治療薬として用いられています。

《 注 意 》

トラフ値の測定を行うためには、正確な服用時間と採血時間の管理が必要です。イマチニブの場合には服薬後、 24 ± 2 時間での採血が適正とされています。

《 検査要項 》 [2]

検査項目名称	マイコプラズマ・ニューモニエ核酸同定
検査コード	7751
JLAC10	6B616-0000-099-883-11
検体量	咽頭・鼻咽頭ぬぐい液
保存・容器	必凍・QA (= Q14)
実施料 (判断料)	300 点 (微生物)
所要日数	5 ~ 8 日
検査方法	LAMP 法
基準値	検出せず
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・重複依頼不可 ・咽頭・鼻咽頭ぬぐい液は、必ず滅菌プラスチック軸の綿棒で拭ってください。 ・必ず凍結して提出してください。

保険収載名称：マイコプラズマ核酸検出

《 解 説 》

マイコプラズマの培養・同定には数週間の期間が必要であることから、診断には抗体検査が用いられてきましたが、感染初期の抗体上昇が緩慢なことからペア血清を用いた検査でも判断に苦慮する場合があります。

本検査は、LAMP法により、マイコプラズマ・ニューモニエに特異的なDNAを簡便に同定するもので、マイコプラズマ感染症を迅速に診断することが可能です。